

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第70期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 言芳
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025(241)8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永滝 茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル
【電話番号】	03(3833)7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 安達 進
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月
売上高 (千円)	43,072,847	45,735,268	40,776,335	42,409,499	42,744,993
経常利益 (千円)	4,164,255	3,513,265	4,373,686	4,046,630	4,024,505
当期純利益 (千円)	2,345,083	1,741,740	2,230,853	2,326,530	2,347,114
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,053,175	3,302,375	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数 (株)	21,158,491	21,858,491	21,858,491	21,858,491	20,858,491
純資産額 (千円)	29,869,048	30,646,622	32,948,333	34,427,986	36,504,516
総資産額 (千円)	46,056,256	43,975,720	45,555,379	48,065,562	49,087,204
1株当たり純資産額 (円)	1,433.43	1,458.93	1,566.37	1,666.10	1,782.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	17.50 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	112.44	83.27	105.81	111.45	114.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.85	69.69	72.33	71.63	74.37
自己資本利益率 (%)	8.03	5.76	7.02	6.91	6.62
株価収益率 (倍)	6.67	7.57	6.65	6.75	6.59
配当性向 (%)	13.34	18.01	14.18	15.70	17.50
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,308,922	5,615,195	4,489,140	2,309,435	6,618,169
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,124,261	4,317,331	3,086,597	1,016,070	6,130,926
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	297,634	392,985	452,578	717,133	648,294
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	6,522,351	8,213,201	9,163,166	9,739,397	9,578,346
従業員数 (人)	911	928	903	896	885

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円50銭を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第68期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和17年9月	鉄道省新潟鉄道局所管区域内における鉄道土木及び建築工事の請負を事業目的として新鉄工業株式会社を設立。新潟県新津町に新津支店（廃止済）、長野県長野市に長野支店、山形県山形市に山形支店（現 山形営業所）、秋田県秋田市に秋田支店を設置。
昭和19年6月	商号を新潟鉄道工業株式会社に変更。
昭和19年9月	鉄道省が運輸通信省となるのに伴い、新潟鉄道局の所管区域が拡大。
昭和24年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第257号を取得。（以後2年ごとに更新）
昭和25年8月	商号を新鉄工業株式会社に変更。 事業目的を変更して鉄道工事専門会社から、諸官公庁及び民間の土木建築工事の請負に進出。
昭和27年9月	経営基盤の強化を図るため鉄道施設工業株式会社を吸収合併。
昭和32年8月	商号を第一建設工業株式会社に変更。
昭和47年4月	不動産に関する業務を事業目的に追加。
昭和47年7月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として新潟県知事免許(1)第1078号を取得。（以後3年ごとに更新）
昭和48年10月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特・般 - 48）第1948号を取得。（以後3年ごとに更新、なお、平成9年10月より5年ごとに更新）
昭和53年4月	東京営業所（東京都台東区）を支店に昇格。
昭和57年12月	仙台営業所（宮城県仙台市青葉区）を支店に昇格。
昭和59年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第3248号を取得。（以後3年ごとに更新、なお、平成8年6月より5年ごとに更新）
昭和61年9月	名古屋市中村区に名古屋支店を設置。
平成元年2月	関連会社として株式会社ホームテック・旭を設立。
平成元年7月	子会社として株式会社シビル旭を設立。
平成3年3月	株式会社ホームテック・旭を子会社化。
平成6年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年7月	本店を本社と新潟支店に分離。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年5月	名古屋支店を廃止。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（第一建設工業株式会社）及び子会社2社で構成され、主として建設事業及び不動産事業を展開しており、当企業集団に係る位置づけは、次のとおりであります。

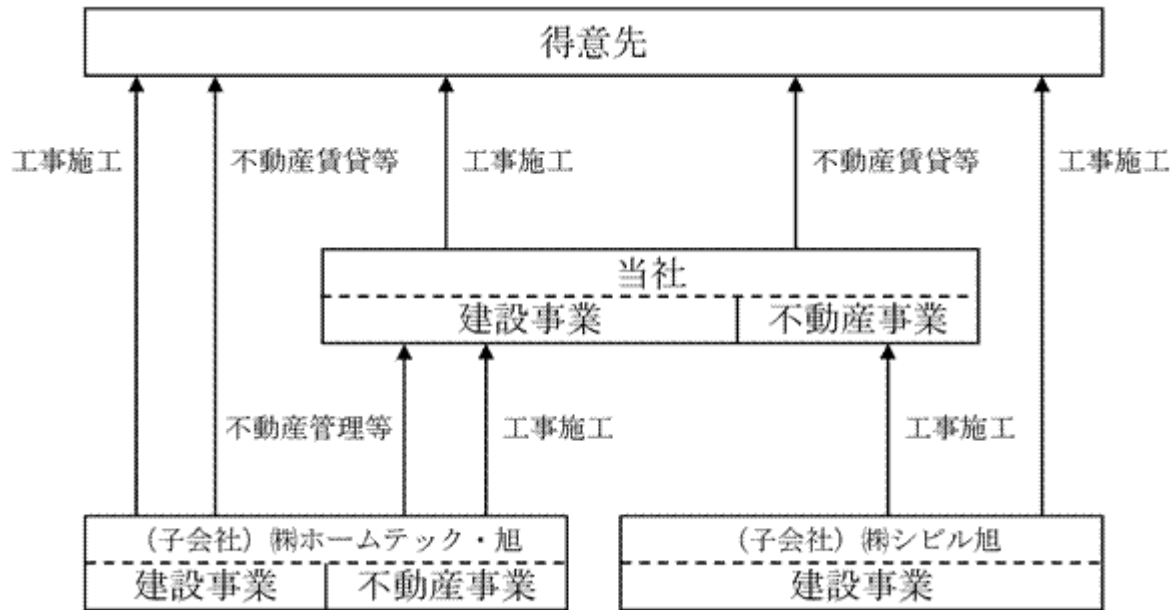
なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（建設事業）

当社が建設工事の施工を行うほか、子会社の(株)ホームテック・旭、(株)シビル旭が建築及び土木の小額工事の施工を行っており、その一部を当社が発注しております。

（不動産事業）

当社及び(株)ホームテック・旭が不動産の賃貸及び仲介等を行っております。
 事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
885	40.1	12.9	6,761,618

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	882
不動産事業	3
合計	885

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

2. 従業員数は就業人員で、準社員43名、シニア社員92名及び受入出向者203名を含んでおりますが、社外への出向者9名は含まれておりません。なお、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者及び社外への出向者は含まれておりません。

3. 受入出向者については、東日本旅客鉄道株式会社から「線路及び土木構造物のメンテナンスのための一部の検査データの収集業務」及び「大型保線機械による線路補修作業」を受託することに伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には次の労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

- (イ) 名称 第一建設工業労働組合
- (ロ) 結成年月日 昭和48年7月15日
- (ハ) 組合員数 564名(平成24年3月31日現在)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響を受け大きく減速いたしました。その後、企業活動の早期再開や震災復興の各種政策効果等により、回復へ向けた急激な動きが見られたものの、欧州債務問題や新興国の成長鈍化、デフレ傾向や円高の長期化等の不安定要素から、景気は先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、東日本大震災の復旧・復興需要により、公共建設投資、民間建設投資ともに、一時的に増加したものの、この影響は限定的であり、さらには、この建設需要の一時的な増加は、コストの増加や労働者不足を招く等、受注環境は今までも増して厳しい状況となりました。

このような状況の中で当社は、受注目標の必達を目指し、建築工事では、市場動向を先読みした限界価格への挑戦を図り、土木工事では、積算精度の維持向上と応札件数の増大に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は427億4千4百万円（前事業年度比0.8%増）となりました。利益につきましては、売上高増加や、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費より控除したこと等により、営業利益は40億4千7百万円（前事業年度比2.3%増）、経常利益は40億2千4百万円（前事業年度比0.5%減）となりました。又、当期純利益は特別利益に保険解約返戻金を計上したことから、23億4千7百万円（前事業年度比0.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

受注高は、前事業年度比6億1千3百万円（1.5%減）減少の416億9千4百万円となりました。完成工事高は、東日本大震災、長野県北部地震及び集中豪雨等の災害関連工事の増加に加え、北陸新幹線関連工事の進捗等により、前事業年度比3億1千万円（0.7%増）増加の421億4千6百万円となりました。又、セグメント利益は、前事業年度比3億1千4百万円（8.4%増）増加の40億7千2百万円となりました。これは、売上高増加や前第2四半期会計期間に発生した不採算工事の反動に加え、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費より控除したこと等によるものであります。

（不動産事業）

不動産事業売上高は、販売用不動産の売却を主因に前事業年度比2千4百万円（4.3%増）増加の5億9千8百万円となりました。又、セグメント利益は、前事業年度比2億2千1百万円（前事業年度比112.4%減）減少し、2千4百万円の損失となりました。これは、賃貸等不動産の耐用年数見直しや販売用不動産の時価下落による簿価切り下げ等によるものであります。

（注）「第2 事業の状況」における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、66億1千8百万円の収入超過（前事業年度は23億9百万円の収入超過）となりました。これは、売上債権や未成工事支出金の減少に加え、税引前当期純利益や減価償却費の非資金費用等による収入超過要因が、仕入債務や未成工事受入金の減少等による支出超過要因を大幅に上回ったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、61億3千万円の支出超過（前事業年度は10億1千6百万円の支出超過）となりました。これは、効率的な資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券の取得が償還等の収入要因を大幅に上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億4千8百万円の支出超過（前事業年度は7億1千7百万円の支出超過）となりました。これは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出等によるものであります。

これにより、現金及び現金同等物の期末残高は、95億7千8百万円となりました。（前期末残高97億3千9百万円）

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)
建設事業	42,307,576	41,694,064 (1.5%減)
不動産事業	574,328	598,853 (4.3%増)
合計	42,881,905	42,292,917 (1.4%減)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (千円)
建設事業	41,835,170	42,146,139 (0.7%増)
不動産事業	574,328	598,853 (4.3%増)
合計	42,409,499	42,744,993 (0.8%増)

(注) 1. 当社では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度		
相手先	金額(千円)	割合(%)	相手先	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	30,817,442	72.7	東日本旅客鉄道株式会社	29,333,984	68.6

なお、参考のため建設事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	土木工事	9,934,839	31,780,218	41,715,057	30,189,275	11,525,782
	建築工事	4,442,284	10,527,358	14,969,642	11,645,894	3,323,748
	計	14,377,124	42,307,576	56,684,700	41,835,170	14,849,530
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	土木工事	11,525,782	29,649,681	41,175,463	32,649,506	8,525,957
	建築工事	3,323,748	12,044,383	15,368,131	9,496,633	5,871,497
	計	14,849,530	41,694,064	56,543,595	42,146,139	14,397,455

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致いたします。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	土木工事	80.3	19.7	100
	建築工事	46.6	53.4	100
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	土木工事	83.5	16.5	100
	建築工事	56.2	43.8	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	土木工事	1,434,245	28,755,029	30,189,275
	建築工事	212,393	11,433,501	11,645,894
	計	1,646,638	40,188,531	41,835,170
当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	土木工事	4,646,077	28,003,428	32,649,506
	建築工事	850,071	8,646,562	9,496,633
	計	5,496,149	36,649,990	42,146,139

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額 6 億円以上の主なもの

発注者	工事名
社会福祉法人 たいよう福祉会 東日本旅客鉄道株式会社 株式会社ジェイアール東日本都市開発 東邦ハウジング株式会社 オリックス不動産株式会社	ソーレケアヴィレッジ東根新築工事 奥羽本線新青森・青森間新青森こ道橋新設 (仮称)北与野社員寮新築工事 (仮称)エクセルダイア大森 新築工事 (仮称)学芸大プロジェクト新築工事

当事業年度 請負金額 5 億円以上の主なもの

発注者	工事名
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構 三洋ホームズ株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 三洋ホームズ株式会社 東日本旅客鉄道株式会社	北陸新幹線、富山五本榎高架橋 (仮称)THE・サンメゾン神宮前4丁目新築工事 豊野・牟礼間浅野こ道橋新設 (仮称)サンメゾン元住吉マンション新築工事 奥羽本線横手駅本屋・東西自由通路新設他

次期繰越工事高（平成24年3月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
土木工事	2,057,175	6,468,782	8,525,957
建築工事	1,912,135	3,959,361	5,871,497
計	3,969,311	10,428,144	14,397,455

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

次期繰越工事のうち請負金額8億円以上の主なもの

発注者	工事名	完成予定
東日本旅客鉄道株式会社	信越線新潟駅付近高架化白山工区（口）	平成25年1月
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北陸新幹線、板倉軌道敷設他	平成25年3月
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北陸新幹線、長野軌道敷設他	平成25年6月
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	北陸新幹線、射水中村高架橋	平成24年7月
翔和建物株式会社	（仮称）コーギーコート浦和新築工事	平成24年4月

3【対処すべき課題】

今後、公共工事を主体とする建設市場全体の規模の縮小と市場構造の変化及び様々な発注方式の導入等により受注競争はさらに激化が予想され、依然として厳しい経営環境が続くものと判断しております。さらには、内部環境として、今後数年間は、団塊世代の大量退職がピークとなるため、次世代を担う人材の育成が重要な課題となっております。

当社が目指す方向は、どのような環境変化に対しても的確に対応できる強固な経営基盤の構築とその継続であります。そのため、当社は当面の対処すべき事柄として、「さらなる安全の向上」、「信用・信頼の獲得」、「受注の確保」、「高品質の提供」、「技術力の向上」等を重要な課題として、そして「世代交代における人材育成」をこれらの共通課題と認識し、以下に掲げる個別課題の解決に取り組んでいく方針であります。

鉄道の安全・安定輸送の一翼を担う責務として「安全を最優先する企業」及び「安全ルールの遵守」に徹底して取り組むことによって、社会や発注者から信頼される企業を目指していきます。

建設事業をとおして社会や顧客から信頼されるパートナーとして、環境を大切に自然との共生を図りながら、地域社会の発展に寄与していきます。又、社会的信用や信頼の獲得を目標に、コンプライアンスを徹底し、CSR（企業の社会的責任）を自覚した行動に努めていきます。

建設市場の縮小するなか、受注獲得に向け、新しい技術・工法の導入及び商品開発や企画提案技術の向上に積極的に取り組み、総合技術力で高い評価をいただける技術集団を目指していきます。

自社のオリジナルな商品の開発・販売及び顧客の資産活用を支援するFA事業を推進し、地域ユーザーを大切にしたい営業の展開に取り組んでいきます。

品質要求への顧客ニーズの高まりを的確に把握し、いかに顧客の期待以上に喜びや満足を提供できるかを常に考え、さらに品質面での高い感動レベル追求に取り組んでいきます。

東日本旅客鉄道株式会社より受託している線路メンテナンス工事に必要な大型保線機械の更新を実施中であります。今後も多額の設備投資が見込まれるため、資金調達を含めた計画的な更新を実施していきます。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成24年3月31日現在）において判断したものであります。

建設市場の動向

当社の受注・売上高は国内の建設投資動向による影響を受けるため、今後想定以上に官公庁及び民間建設投資が急激に減少した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事事故の発生

当社は工事の施工に際しては、鉄道工事を始めとして公共性の高い事業が多いことから「安全の確保」を最優先した取り組みを実施しておりますが、万が一死亡に直結する等の重大事故が発生した場合、発注者からの信用・信頼の失墜につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰

主要建設資材等が急激に高騰し、請負金額に反映することが困難で価格へ転嫁できない場合や想定以上に材料費や労務費等の価格が高騰したときは業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守違反等のリスク

当社は法令遵守の徹底を図るために「企業倫理規則」、「倫理・法令遵守委員会規則」の制定及び「倫理・法令遵守委員会」の活動や各種マニュアルの作成、教育を通じ、役員・社員に徹底した法令遵守への取り組みを行っております。しかし、何らかの理由で、法令遵守違反等が発生した場合に社会的信用及び信頼を損なう等、業績に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

当社は取引先の与信管理を行いリスク回避に努めておりますが、予想されない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。又、工事施工中に協力会社や共同施工会社が倒産等に陥った場合には、工期に影響を及ぼすとともに予定外の費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度について

当社は、鉄道工事に特性を有する総合建設業であり、東日本旅客鉄道株式会社からの売上高の比率が高くなっております。このことは、当社が創業以来、培ってきた鉄道工事における専門技術力と永年にわたる同社との信頼関係によるものであります。

しかしながら、同社が何らかの理由により設備投資額又は当社との取引を削減しなければならなくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

朱鷺メッセ連絡デッキ崩落事故にかかる訴訟について

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付（訴状通達は17日）で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されております。

これに対し、平成24年4月9日付で原告から同判決を不服とした控訴の提起がなされております。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

（建設事業）

当社は、線路関係工事の効率化及び省力化を図るとともに鉄道輸送の安全・安定輸送を守るため、保線作業における機械化施工及び技術水準の向上について研究しております。

当事業年度における研究開発費は31,294千円であり、当社の研究開発の主なテーマは次のとおりであります。

- ・保線用大型機械の効率的な使用方法に関する研究

（不動産事業）

研究開発活動は、特段行われておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成24年3月31日現在）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されております。

これらの見積りにつきましては、過去の実績等を踏まえながら継続して評価し、必要に応じ見直しを行っていますが、見積りには、不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、東日本大震災、長野県北部地震及び集中豪雨等の災害関連工事の増加に加え、北陸新幹線関連工事の進捗等により、前事業年度比3億3千5百万円（0.8%増）増加し、427億4千4百万円となりました。

(売上総利益・営業利益)

売上総利益は、賃貸等不動産の耐用年数見直しや販売用不動産の時価下落による簿価切り下げ等の減少要因があったものの、売上高増加や前事業年度に発生した不採算工事の反動等により、前事業年度比2千4百万円（0.4%増）増加し、65億6千9百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費より控除したこと等により、前事業年度比6千8百万円（2.6%減）減少となりました。

この結果、営業利益は、前事業年度比9千2百万円（2.3%増）増加し、40億4千7百万円となりました。

(経常利益・当期純利益)

経常利益は、投資有価証券売却損の計上等により、前事業年度比2千2百万円（0.5%減）減少し、40億2千4百万円となりました。

又、当期純利益は、法人税率の引き下げ等により法人税等調整額が増加したものの、特別利益に保険解約返戻金を計上したことから、前事業年度比2千万円（0.9%増）増加の23億4千7百万円となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、東日本大震災からの復興事業が本格化することによる内需回復の期待はあるものの、欧州債務問題の再燃懸念や原油高、原子力発電所の停止による電力不足等の不安材料が散在しているため、景気は引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われま。

建設業界におきましては、本格化する東日本大震災の復旧・復興需要により公共建設投資、民間建設投資ともに回復基調で推移すると予想されるものの、この影響は限定的であり、政府による公共工事のコスト削減や、企業の設備投資が依然として不透明であること等、建設投資の減少傾向は改善されておらず、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われま。

当社といたしましては、建設業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況と見込まれるなか、受注目標の達成を目指すとともに、工事の安全確保を最優先課題とした取り組みを実施するため、「安全確保はわが社の命！みんなで創り上げよう安心現場」を経営スローガンに掲げ、安全、受注、利益、技術・品質、世代交代・人材育成を基本方針の柱として、その課題克服と経営目標の達成に向け、全役員社員が一丸となって努力してまいり所存であります。

(4) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末比10億2千1百万円増加し、490億8千7百万円となりました。これを内訳別に見ますと以下のとおりであります。

流動資産合計は、前事業年度末比13億5千万円増加し、313億7千6百万円となりました。これは、大型工事の完成引渡しに伴う完成工事未収入金が減少する一方、資金繰りに伴う短期運用を目的とした有価証券が増加したこと等によるものであります。

又、固定資産合計は、前事業年度末比3億2千9百万円減少し、177億1千万円となりました。これは、投資有価証券の増加を主因として、投資その他の資産が、前事業年度末比7億9千4百万円増加する一方、減価償却費を主因として、有形固定資産が、前事業年度末比10億9千9百万円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末比10億5千4百万円減少し、125億8千2百万円となりました。これを内訳別に見ますと以下のとおりであります。

流動負債合計は、前事業年度末比8億8千2百万円減少し、112億6千1百万円となりました。これは、工事完成による未成工事受入金の減少等によるものであります。

又、固定負債合計は、前事業年度末比1億7千2百万円減少し、13億2千1百万円となりました。これは、信託型従業員持株インセンティブ・プランに係る野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)の借入金返済等によるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末比20億7千6百万円増加し、365億4百万円となりました。これは、当期純利益を主因として株主資本合計が、前事業年度末比18億4千8百万円増加したことに加え、投資有価証券の時価回復により、その他有価証券評価差額金が、前事業年度末比2億2千8百万円増加したためであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、66億1千8百万円の収入超過となり、前事業年度比43億8百万円の増加となりました。これは、仕入債務や未成工事受入金が減少したものの、工事代金の回収に伴い、売上債権が大幅に減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、61億3千万円の支出超過となり、前事業年度比51億1千4百万円の増加となりました。これは、効率的な資金運用を目的とした有価証券及び投資有価証券の取得が、売却及び償還を大幅に上回ったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億4千8百万円の支出超過となり、前事業年度比6千8百万円の減少となりました。これは、自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末比1億6千1百万円減少し、95億7千8百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識とその対応について

今後の建設業界を取り巻く環境は、公共工事を主体とした市場全体の規模の縮小や構造の変化、発注方式の多様化等が進行すること等から、更なる受注競争の激化や採算性の低下が予想され、厳しい経営環境が続くものと考えられます。又、当社の内部環境として、今後数年間は団塊世代社員の大量退職がピークを迎えることから、次世代の管理職社員を担う人材育成が急務であると考えております。

このような環境の中、当社はいかなるときも堅実経営を貫き、どんな環境にも耐えうる強い財務体質と高い収益性を兼ね備えた企業を目指してまいります。そのため、業績や経営に及ぼすリスク要因を的確に把握し、いかなる環境変化にも対処すべく、安全、受注、利益、技術・品質、人材育成等における様々な課題の解決に全社を挙げて取り組んでまいります。

又、当社は、公共性の高い工事に携わることが多いことから、「安全を最優先する企業」として工事の更なる安全向上を目指すとともにコンプライアンスの遵守を経営の最重要課題としてとらえ、地域やお客様の信頼獲得に全力で取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当事業年度に実施した設備投資額は7億8千8百万円であり、このうち主なものは、線路メンテナンス工事に用いた大型保線機械及び保線用検査機器の購入であります。

(不動産事業)

当事業年度に実施した設備投資額は1千2百万円であり、このうち主なものは、賃貸不動産の改修であります。

(注) 「第3 設備の状況」における各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース資 産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社・新潟支店 (新潟市中央区)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	1,210,718	2,305,857	54,686	1,944,325	20,753	34,515	5,516,170	382
東京支店 (東京都台東区)	建設事業	建設工事設備	6,121	-	12	500	-	796	7,417	51
長野支店 (長野県長野市)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	119,146	844,860	(3,902) 9,944	178,172	8,349	6,906	1,157,434	171
秋田支店 (秋田県秋田市)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	1,244,435	922,440	(600) 13,253	668,539	7,056	5,374	2,847,846	178
仙台支店 (仙台市青葉区)	建設事業 不動産事業	建設工事設備 賃貸不動産設備	1,129,336	491,499	(1,624) 4,236	374,778	-	3,290	1,998,905	103

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具・備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は61,914千円であり、土地の面積については()内に外書きで示しております。

3. 土地・建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
新潟支店	28,297	12,901
秋田支店	7,901	8,334

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

工事施工の機械化等に伴い、機械設備の拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額(千円)	既支払額(千円)		
長野支店 (長野県長野市)	線路メンテナンス工 事用大型保線機械	350,000	-	自己資金	平成25年3月
仙台支店 (仙台市青葉区)	線路メンテナンス工 事用大型保線機械	850,000	-	自己資金	平成25年3月

(不動産事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月22日 (注)1	700,000	21,858,491	249,200	3,302,375	249,200	3,338,395
平成23年8月31日 (注)2	1,000,000	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(注)1 第三者割当

発行価額 712円

資本組入額 356円

割当先 野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	12	136	29	1	1,738	1,934	-
所有株式数(単元)	-	46,126	335	65,127	20,357	16	76,176	208,137	44,791
所有株式数の割合(%)	-	22.16	0.16	31.29	9.78	0.01	36.60	100	-

- (注) 1. 自己株式 198,025株は、「個人その他」の欄に1,980単元及び「単元未満株式の状況」の欄に25株含めて記載しております。
 2. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」の欄に4単元、「単元未満株式の状況」の欄に16株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ビービーエイチ フィデリティ ロー プライズド ストック ファン ド(プリンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,800	8.63
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	1,580	7.58
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,434	6.88
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	1,193	5.72
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,016	4.87
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	982	4.71
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	615	2.95
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34	511	2.45
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.22
名工建設株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	457	2.19
計	-	10,055	48.21

- (注) エフエムアール エルエルシーが、当社の株式を1,709千株(8.20%)保有している旨の大量保有報告書が平成24年2月7日(報告義務発生日 平成24年1月31日)にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,709,600	8.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615,700	206,157	-
単元未満株式	普通株式 44,791	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	206,157	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に400株(議決権の数4個)、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	198,000	-	198,000	0.95
計	-	198,000	-	198,000	0.95

(注) 上記の他に、平成24年3月31日現在の財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)所有の当社株式が、181,100株あります。これは、平成20年4月22日付で信託口に第三者割当により発行した新株式700,000株と自己株式処分により譲渡した300,000株及び平成24年3月31日までに信託口から社員持株会へ譲渡した818,900株を差引し合算計上したことによるものであります。この処理は会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、社員の福利厚生を増進を図ると同時に、幅広い層の社員が株
価を意識し、業績向上への共通意識を持って業務遂行することによる企業価値の向上を目指し「信託型従業員持株
インセンティブ・プラン」の導入を決議しました。

この決議に基づき、平成20年4月22日付で、社員持株会専用信託である野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信
託口）（以下「信託口」という。）に対し、新株式（普通株式）700,000株及び自己株式300,000株の合計1,000,000
株の割当てを行いました。平成24年3月31日現在において、信託口の所有株式数は、181,100株となっております。な
お、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の概要は以下の通りです。

（信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要）

- ・当社が、受益者適格要件を充足する当社社員（社員持株会の加入員）を受益者とした社員持株会専用信託（他益
信託）を設定します。
- ・社員持株会専用信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入れを行います。当該借入れに対して、当社、社
員持株会専用信託、銀行の三者間で保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、社員持株会専用信託の
借入れについて保証を行い、その対価として保証料を社員持株会専用信託から受け入れます。
- ・社員持株会専用信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、毎月一定日に社員持株会に時価で売却します。
- ・社員持株会専用信託は、社員持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金及び保有する当社株式に
関わる配当金を、銀行からの借入金の元本金利返済に充当します。
- ・信託期間を通じ、受益者の代表として選定された信託管理人が議決権行使等、信託財産の管理の指図を行います。
- ・信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、当該残余財産を受益者適格要件を充足する当社社員に分配され
ます。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,000,000株

当該従業員株式所有制度による受益権を受けることが出来る者の範囲

当該制度の受益者適格要件の概要は以下のとおりであり、詳細については社員持株会専用信託契約書により定め
ております。

（受益者適格要件の概要）

以下の(ア)及び(イ)の要件を充足する者であり、かつ、受益者確定手続開始日以後に送付する書類等を期日までに
信託管理人又は受益者代理人に提出し受益の意思表示を行った者。

(ア)受益権確定手続開始日において、当社の社員（当該社員持株会専用信託の設定日から、受益権確定手続開始日
までの期間に定年退職又は会社都合により退職した者を含む）であり、かつ、受益者確定手続開始日において
生存していること。

(イ)受益者確定手続開始日において、当社持株会に加入していること。（但し、当該社員持株会専用信託の設定日か
ら受益者確定手続開始日までの期間において定年退職によって退会した者又は会社都合による退職によっ
て退会した者を含む）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月3日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月4日～平成23年4月28日)	200,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	91,200	58,280,900
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,800	91,719,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.4	61.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	54.4	61.1

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月11日～平成23年7月22日)	300,000	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	239,200	166,127,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	60,800	73,872,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.3	30.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.3	30.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月24日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月25日～平成23年11月30日)	100,000	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	69,639,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	10,360,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	13.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	13.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月21日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月22日～平成24年3月23日)	50,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	36,324,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	3,675,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0	9.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0	9.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	436	305,447
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	681,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	198,025	-	198,025	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数並びに取締役会決議による取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても数年間の業績を考慮のうえ安定的な配当の継続を重視しながら、記念すべき節目には経営成績状況や今後の事業展開を勘案し記念配当を実施する等積極的に株主への利益還元に努めてまいりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる制度を整備しておりますが、基本的には期末配当によって行う方針であります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき前事業年度の1株につき17円50銭の普通配当に、創立70周年記念配当の2円50銭を加え、合計20円の配当を実施いたしました。

内部留保資金については、今後の事業展開及び線路メンテナンス工事に大型保線機械の更新のために有効的な投資をしていきたいと考えております。

又、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	413,209	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,210	843	800	799	789
最低(円)	728	560	581	490	641

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	704	700	699	704	752	789
最低(円)	667	660	660	670	694	730

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		舛形 勝	昭和21年7月2日生	平成8年6月 平成10年6月 平成10年7月 平成11年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成24年6月	東日本旅客鉄道株式会社取締役総合企画本部総合技術開発推進部長兼安全研究所長 当社専務取締役鉄道本部長 当社専務取締役鉄道本部長兼安全本部長 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社執行役員社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	50
代表取締役 社長	執行役員 社長	高木 言芳	昭和27年8月29日生	平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成24年6月	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社設備部長 同社鉄道事業本部設備部線路設備課長 同社鉄道事業本部設備部担当部長 同社J R東日本研究開発センターテクニカルセンター所長 同社執行役員新潟支社長 当社代表取締役社長、執行役員社長(現任)	(注)4	-
取締役	常務執行役員 建築本部長	榎本 政弘	昭和22年3月13日生	平成元年3月 平成13年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社ホームテック・旭取締役工務部長 同社代表取締役社長(現任) 当社常勤顧問建築部長 当社取締役建築部長 当社執行役員建築本部長 当社取締役、常務執行役員建築本部長(現任)	(注)3	37
取締役	常務執行役員 安全本部長	長井 恒雄	昭和23年10月30日生	平成15年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部設備部(企画環境)課長 同社新潟支社設備部長 当社取締役(非常勤) 当社線路本部線路部部長 当社執行役員安全・品質・環境本部副本部長兼安全部長兼新潟支店副支店長 当社執行役員安全・品質・環境本部長 当社執行役員安全本部長 当社取締役、常務執行役員安全本部長(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 線路本部長	池田 俊夫	昭和24年9月24日生	平成11年2月 平成14年2月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年6月	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社設備部企画課長 同社新潟支社新潟保線技術センター所長 同社新潟支社付(当社出向)当社新潟支店線路部長 当社執行役員新潟支店副支店長兼線路部長 東日本旅客鉄道株式会社退社 当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長兼新潟支店副支店長 当社執行役員線路本部副本部長兼線路部長 当社取締役、常務執行役員線路本部長(現任)	(注)3	9
取締役	常務執行役員 管理本部長	中山 茂	昭和24年7月15日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成14年8月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年6月	当社入社 当社経営企画室部長 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社執行役員経営企画室長 当社取締役、常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	18
取締役	常務執行役員 仙台支店長	小池 吉博	昭和26年1月21日生	平成14年3月 平成16年5月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成21年6月 平成24年6月	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社設備部長 同社秋田支社付(当社出向)当社仙台支店副支店長 当社取締役仙台支店長 当社執行役員仙台支店長 東日本旅客鉄道株式会社退社 当社常務執行役員仙台支店長 当社取締役、常務執行役員仙台支店長(現任)	(注)4	9
取締役	常務執行役員 土木本部長	佐藤 勇樹	昭和32年9月3日生	昭和56年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成18年2月 平成18年6月 平成24年6月	当社入社 当社本社購買部長 当社本社土木技術部長 当社本社土木部長 当社執行役員土木本部長 当社取締役、常務執行役員土木本部長(現任)	(注)4	9
取締役		保坂 道夫	昭和30年11月7日生	平成14年2月 平成15年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社設備部施設課長 同社新潟支社設備部保線課長 同社新潟支社設備部企画課長 同社新潟支社新潟保線技術センター所長 同社新潟支社設備部担当部長兼企画課長 同社新潟支社設備部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐久間 清	昭和22年 1月 4日生	平成10年 8月 平成12年 4月 平成16年 1月 平成18年 6月 平成19年 6月 平成22年 6月	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社工務部管理課課長代理(資産開発室長) 同社新潟支社付(当社出向)当社総務部次長 東日本旅客鉄道株式会社退社 当社管理本部総務部長 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	8
監査役		田宮 武文	昭和37年12月13日生	平成 4年 4月 平成12年 4月 平成15年 6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 田宮合同法律事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	1
監査役		伊勢 勝巳	昭和40年 2月12日生	平成15年10月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 4月 平成21年 6月	東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部設備部(保線)課長 同社鉄道事業本部設備部(企画環境)課長 同社横浜支社設備部長 同社鉄道事業本部設備部(保線)次長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	-
監査役		監物 仁	昭和22年 3月16日生	平成12年 3月 平成13年 3月 平成16年 3月 平成18年 3月 平成19年 4月 平成24年 3月 平成24年 6月	新潟県警察本部新潟警察署長 同本部会計課長 同本部新潟東警察署長 同本部刑事部長 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社総務部調査役 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社退社 当社監査役(現任)	(注) 7	-
計							155

(注) 1. 取締役 保坂 道夫は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 田宮 武文、伊勢 勝巳及び監物 仁は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

4. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

5. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

7. 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 3 年間

8. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成24年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。なお、印は取締役兼務者であります。

執行役員社長	高木言芳	
常務執行役員	榎本政弘	建築本部長
常務執行役員	長井恒雄	安全本部長
常務執行役員	池田俊夫	線路本部長
常務執行役員	中山茂	管理本部長
常務執行役員	小池吉博	仙台支店長
常務執行役員	佐藤勇樹	土木本部長
常務執行役員	高橋真人	秋田支店長
常務執行役員	亀井孝秋	東京支店長
執行役員	永滝茂和	管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	宮崎一夫	内部統制室長
執行役員	内藤博紀	秋田支店副支店長兼線路部長
執行役員	松本光昭	長野支店長
執行役員	佐藤和雄	線路本部副本部長
執行役員	萬歳隆志	新潟支店副支店長兼線路部長
執行役員	豊岡昭博	鉄道営業推進本部長
執行役員	渡部和彦	管理本部副本部長兼総務部長
執行役員	北條重幸	長野支店副支店長
執行役員	烏一男	仙台支店副支店長
執行役員	内山和之	鉄道営業推進本部副本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度、取締役会制度、執行役員制度を採用し、取締役会、監査役会等により経営の意思決定及び業務執行、監査を行っております。

又、社外取締役（1名）や社外監査役（3名）の選任により、意思決定における客観性を高めるとともに経営者に対する監督機能の強化を図っているほか、内部監査、会計監査においても、監査役、内部統制室、会計監査人が相互に連携し監査を行っております。これらのことから十分なコーポレート・ガバナンス体制が構築されていると考えております。なお、具体的な会社機関の概要等は以下のとおりです。

(取締役会)

取締役会は、9名の取締役（うち1名は社外取締役）で構成され、原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項に関し審議又は決定を行っております。

(監査役会)

監査役会は、4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成され、原則月1回開催し、常勤監査役等からの監査業務の報告を受け経営の適法性について確認を行っております。又、取締役会、経営会議、支店長会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適法性、妥当性について監査するとともに、経営の透明性の確保に努めております。

(経営会議)

経営会議は、社長が特に指名した取締役、監査役、執行役員等で構成され、原則月2回開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営課題に関し審議又は決定を行っております。

(支店長会議)

支店長会議は、原則月1回開催し、経営上の重要事項の伝達や各支店等からの概況報告による情報交換を緊密にして業務執行上の課題の把握と改善策の検討等により、業績の向上及びリスクの未然防止を図っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

・基本的な考え方

当社は、社会から信頼される企業を目指し、その社会的責任を果たしていくためには、コンプライアンスを尊重し、職務の執行が法令及び定款に適合することをはじめ、業務の適正を確保していくことが大切であると考えております。

・整備状況

(コンプライアンス体制)

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理・法令遵守委員会規則」を定め、法令遵守意識の普及、啓発や想定される重大な法令違反等に対応するためのマニュアルを整備する等、コンプライアンス違反の未然防止及び再発防止を図っております。

又、法令違反行為については、「内部通報規則」を定め、コンプライアンス違反行為の早期発見と是正及び公益通報者の保護を図っております。

(リスク管理体制)

業務遂行上のリスクの発生予防及び発生した場合の損害を最小限に留めるため、「リスク管理規則」を定め、リスク管理体制の整備や予防対策の実施、教育のほか、緊急事態の発生又は発生のおそれがある場合は、必要に応じ、危機管理委員会の招集や対策本部の設置によりこれに対応することとしております。

(情報管理体制)

職務の執行にあたっての重要な文書及び情報については、別途定める社内規則に従い適切に管理されております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の概要

イ．内部監査の状況

内部監査については、社長直属の内部統制室（専任者3名）を設置し、年間監査計画に基づき、業務監査及び内部統制監査を行っております。

内部監査の結果は、社長に報告するとともに支店長会議に報告され、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行い、対策の内容及び改善状況の報告を求め、必要により再監査を実施しております。又、各部門に共通する改善事項については、全社的に通達することにより実効性のある健全な業務運営を図っております。

なお、内部統制監査については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況について監査を実施しております。

ロ．監査役監査の状況

監査役は、取締役会、経営会議、支店長会議等の重要な会議に出席するとともに、常勤監査役等が中心となり、本社及び主要な事業所の往査を行い、取締役の職務遂行を監視しております。又、内部統制室、会計監査人と必要に応じ打合せを行う等相互連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人に委託しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。業務監査に係る補助者の構成は、監査法人の選任基準に基づき決定されており、公認会計士5名、その他7名からなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
五十嵐 朗	新日本有限責任監査法人	-（注）
塚田 一誠	新日本有限責任監査法人	-（注）

（注）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役保坂道夫は、当社の取引先かつ大株主である東日本旅客鉄道株式会社の社員であります。

当社が同氏を選任した理由は、当社が東日本旅客鉄道株式会社より公共性の高い鉄道関連の建設工事を受注していることから、保坂氏の鉄道事業における専門的経験と高い見識から、主に鉄道工事に対し有益かつ的確な助言を受け経営に反映させるためであります。

社外監査役田宮武文は、当社と人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社が同氏を選任した理由は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の適法性について弁護士という専門的立場から監査を受けることを期待したためであります。

又、証券取引所が定める独立要件をすべて充足し、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断し独立役員に指定しました。弁護士という社会的地位の高い職業柄、会社法等の企業法務に対して豊富な知識、経験を有しており、会社、株主双方に対して中立、公正な立場で経営陣に対する業務執行の監視や有効な助言により取締役の業務執行の監督機能向上に寄与されています。

社外監査役伊勢勝巳は、当社の取引先かつ大株主である東日本旅客鉄道株式会社の社員であります。

当社が同氏を選任した理由は、取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について、社外者として主に鉄道事業の専門的立場から監査を受けることを期待したためであります。鉄道事業の専門的立場から、経営の意思決定の妥当性や適正性を確保するための必要かつ適切な発言により、取締役の業務執行の監督機能向上に寄与されています。

社外監査役監物仁は、当社と人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

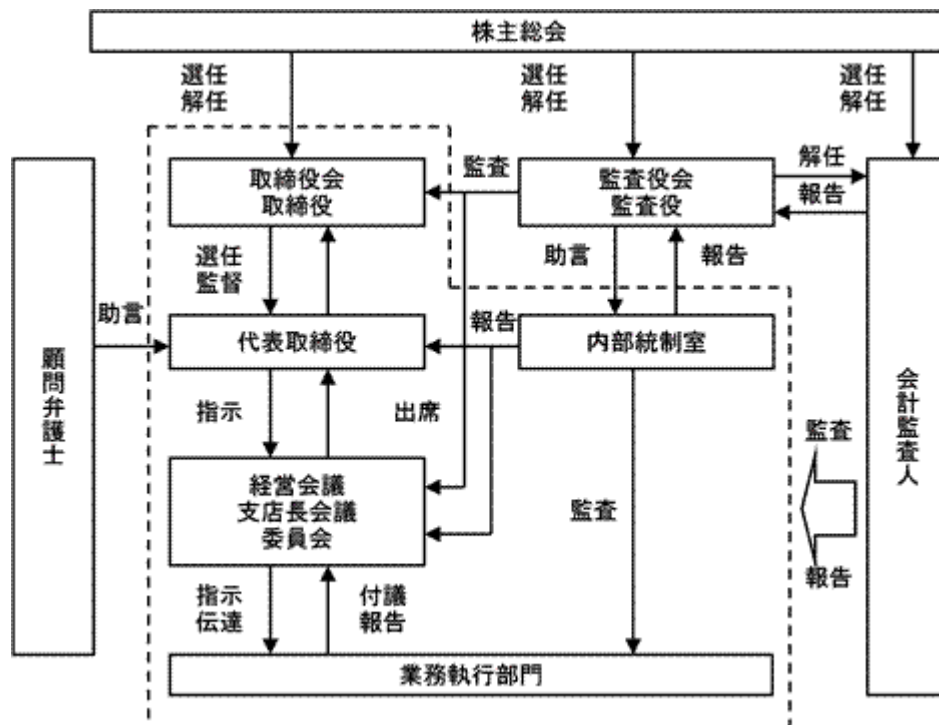
当社が同氏を選任した理由は、取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について、社外者として主にコンプライアンスの専門的立場から監査を受けることを期待したためであり、コンプライアンスの立場から豊富な経験と高い見識に基づき、経営の意思決定の妥当性や適正性を確保するための必要かつ適切な発言により、取締役の業務執行の監督機能向上に寄与されています。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

(社外監査役による内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門との関係)

社外監査役は、取締役会、経営会議、支店長会議等の重要な会議に出席するとともに、常勤監査役等が中心となり、本社及び主要な事業所の往査や、内部統制室、会計監査人と必要に応じ打合せを行う等相互連携を図り、内部監査及び取締役の職務遂行を監視しております。又、監査役会では常勤監査役から監査業務の報告を受け、それぞれの立場から意見を述べ、経営の適法性について確認を行っております。

本報告書提出日現在の業務執行・監査、内部統制の仕組みを図示すると以下のとおりとなります。



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	170,817	138,354	32,463	7
監査役 (社外監査役を除く)	13,476	13,476	-	1
社外役員	9,312	9,312	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 2,968,868千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東日本旅客鉄道(株)	240,000	1,110,000	主要取引先との関係強化
東鉄工業(株)	547,360	425,846	同業他社との関係強化
名工建設(株)	492,155	221,469	同業他社との関係強化
日本電設工業(株)	195,000	172,575	同業他社との関係強化
天龍製鋸(株)	65,000	134,875	長期安定保有目的
(株)第四銀行	337,584	92,835	金融取引円滑化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	305,275	49,454	金融取引円滑化
一正蒲鉾(株)	100,000	48,400	取引関係強化
(株)ザ・トーカイ(注)	121,000	39,930	長期安定保有目的
ライト工業(株)	113,000	35,143	同業他社との関係強化
(株)秋田銀行	126,829	34,243	金融取引円滑化
(株)鶴弥	69,300	28,759	長期安定保有目的
原信ナルスホールディングス(株)	19,000	24,852	取引関係強化
(株)東京都民銀行	14,109	15,237	金融取引円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	13,800	金融取引円滑化
(株)北越銀行	40,000	7,600	金融取引円滑化
(株)守谷商会	35,000	5,040	同業他社との関係強化

(注) (株)ザ・トーカイは、平成23年4月1日より(株)T O K A Iホールディングスへ株式移転されました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東日本旅客鉄道(株)	240,000	1,250,400	主要取引先との関係強化
東鉄工業(株)	547,360	483,318	同業他社との関係強化
名工建設(株)	492,155	238,203	同業他社との関係強化
日本電設工業(株)	195,000	160,095	同業他社との関係強化
天龍製鋸(株)	65,000	147,095	長期安定保有目的
(株)第四銀行	337,584	98,236	金融取引円滑化
ライト工業(株)	113,000	54,918	同業他社との関係強化
一正蒲鉾(株)	100,000	50,000	取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	305,275	48,233	金融取引円滑化
(株)T O K A Iホールディングス	121,000	48,158	長期安定保有目的
(株)鶴弥	69,300	38,322	長期安定保有目的
(株)秋田銀行	126,829	34,370	金融取引円滑化
原信ナルスホールディングス(株)	19,000	26,239	取引関係強化
(株)東京都民銀行	14,109	14,080	金融取引円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	13,500	金融取引円滑化
(株)北越銀行	40,000	7,080	金融取引円滑化
(株)守谷商会	35,000	5,530	同業他社との関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	684,786	383,021	18,919	130,804	3,824

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応し、財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.25%
売上高基準	0.62%
利益基準	1.04%
利益剰余金基準	1.53%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準等の変更等に関するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,739,397	9,578,346
受取手形	58,922	180,607
完成工事未収入金	15,553,055	12,958,544
有価証券	1,599,871	6,649,571
販売用不動産	353,324	255,771
未成工事支出金	2 1,612,961	2 518,908
繰延税金資産	372,219	317,345
未収入金	687,049	733,911
その他	179,296	185,260
貸倒引当金	130,190	1,380
流動資産合計	30,025,907	31,376,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,879,276	1 5,896,004
減価償却累計額	2,026,558	2,351,916
建物(純額)	3,852,718	3,544,087
構築物	384,990	392,400
減価償却累計額	185,858	226,729
構築物(純額)	199,131	165,670
機械及び装置	466,768	704,663
減価償却累計額	385,251	457,757
機械及び装置(純額)	81,517	246,905
車両運搬具	11,062,583	11,363,756
減価償却累計額	5,888,895	7,046,004
車両運搬具(純額)	5,173,688	4,317,751
工具器具・備品	266,359	271,932
減価償却累計額	187,689	221,049
工具器具・備品(純額)	78,669	50,882
土地	1 3,218,437	1 3,166,316
リース資産	27,324	47,664
減価償却累計額	3,892	11,504
リース資産(純額)	23,431	36,159
有形固定資産合計	12,627,592	11,527,775
無形固定資産		
ソフトウェア	91,324	76,035
電話加入権	16,926	8,192
無形固定資産合計	108,251	84,227

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,221,464	5,238,720
関係会社株式	35,771	35,771
従業員に対する長期貸付金	707	91
破産更生債権等	3 1,861	3 0
長期前払費用	5,329	3,170
繰延税金資産	726,035	573,367
その他	312,660	250,052
貸倒引当金	20	2,860
投資その他の資産合計	5,303,810	6,098,313
固定資産合計	18,039,654	17,710,316
資産合計	48,065,562	49,087,204
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,795,288	3,161,481
工事未払金	4,126,089	4,472,631
リース債務	5,738	10,009
未払金	82,944	182,865
未払費用	908,025	943,720
未払法人税等	1,396,412	1,018,704
未成工事受入金	1,264,419	410,076
預り金	61,793	37,025
完成工事補償引当金	14,930	15,780
工事損失引当金	52,230	6,680
役員賞与引当金	18,963	20,790
その他	417,275	981,479
流動負債合計	12,144,110	11,261,243
固定負債		
長期借入金	297,390	150,670
リース債務	18,864	27,957
退職給付引当金	935,061	902,861
資産除去債務	38,321	40,417
その他	203,826	199,536
固定負債合計	1,493,464	1,321,444
負債合計	13,637,575	12,582,687

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金		
資本準備金	3,338,395	3,338,395
資本剰余金合計	3,338,395	3,338,395
利益剰余金		
利益準備金	321,293	321,293
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	128,506	142,091
別途積立金	24,510,000	26,510,000
繰越利益剰余金	3,482,126	2,765,759
利益剰余金合計	28,441,926	29,739,144
自己株式	815,036	263,955
株主資本合計	34,267,660	36,115,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,325	388,556
評価・換算差額等合計	160,325	388,556
純資産合計	34,427,986	36,504,516
負債純資産合計	48,065,562	49,087,204

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
完成工事高	41,835,170	42,146,139
不動産事業売上高	574,328	598,853
売上高合計	42,409,499	42,744,993
売上原価		
完成工事原価	7 35,533,625	7 35,601,542
不動産事業売上原価	1 330,068	1 573,634
売上原価合計	35,863,694	36,175,177
売上総利益		
完成工事総利益	6,301,544	6,544,597
不動産事業総利益	244,260	25,218
売上総利益合計	6,545,804	6,569,815
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164,965	172,815
役員賞与引当金繰入額	18,963	20,790
従業員給料手当	1,316,012	1,330,342
退職給付費用	34,617	28,292
法定福利費	187,523	193,374
福利厚生費	69,732	64,092
修繕維持費	25,292	30,519
事務用品費	36,071	43,972
通信交通費	120,629	121,200
動力用水光熱費	17,258	17,420
調査研究費	1,629	9,371
広告宣伝費	67,717	78,580
貸倒引当金繰入額	35,288	125,777
交際費	49,538	53,943
寄付金	4,340	26,410
地代家賃	76,168	80,412
減価償却費	71,217	76,255
租税公課	79,530	83,315
保険料	66,487	56,591
雑費	147,733	160,331
販売費及び一般管理費合計	2 2,590,717	2 2,522,254
営業利益	3,955,087	4,047,560

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	5,228	5,068
有価証券利息	15,328	16,323
受取配当金	70,287	85,603
投資有価証券売却益	21,611	-
受取地代家賃	28,740	28,920
受取保険金	20,574	25,579
償却債権取立益	-	21,962
雑収入	25,308	10,752
営業外収益合計	187,079	194,209
営業外費用		
支払利息	3,898	3,530
投資有価証券売却損	-	106,681
投資有価証券評価損	82,870	83,286
売上債権売却損	2,336	928
雑支出	6,431	22,837
営業外費用合計	95,536	217,264
経常利益	4,046,630	4,024,505
特別利益		
固定資産売却益	³ 2,930	-
保険解約返戻金	-	313,249
特別利益合計	2,930	313,249
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 5,045	⁴ 11,194
固定資産除却損	⁵ 9,026	⁵ 21,742
減損損失	-	⁶ 45,507
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,211	-
特別損失合計	32,283	78,443
税引前当期純利益	4,017,277	4,259,311
法人税、住民税及び事業税	1,669,000	1,809,000
法人税等調整額	21,746	103,197
法人税等合計	1,690,746	1,912,197
当期純利益	2,326,530	2,347,114

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,584,772	15.7	5,376,318	15.1
労務費		127,208	0.4	190,073	0.5
外注費		20,010,498	56.3	19,567,719	55.0
経費 (うち人件費)		9,811,146 (5,708,406)	27.6 (16.1)	10,467,430 (5,606,427)	29.4 (15.7)
計		35,533,625	100	35,601,542	100

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2. 経費のうちには、完成工事補償引当金繰入額が、前事業年度14,930千円、当事業年度15,780千円、工事損失引当金繰入額が、前事業年度52,230千円、当事業年度6,680千円それぞれ含まれております。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		330,068	100	573,634	100
計		330,068	100	573,634	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,302,375	3,302,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,302,375	3,302,375
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,338,395	3,338,395
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,338,395	3,338,395
資本剰余金合計		
当期首残高	3,338,395	3,338,395
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,338,395	3,338,395
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	321,293	321,293
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	321,293	321,293
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	128,688	128,506
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	13,759
買換資産圧縮積立金の取崩	182	174
当期変動額合計	182	13,584
当期末残高	128,506	142,091
別途積立金		
当期首残高	22,710,000	24,510,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,800,000	2,000,000
当期変動額合計	1,800,000	2,000,000
当期末残高	24,510,000	26,510,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,284,244	3,482,126
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	13,759
買換資産圧縮積立金の取崩	182	174
別途積立金の積立	1,800,000	2,000,000
剰余金の配当	315,520	361,614
当期純利益	2,326,530	2,347,114
自己株式の処分	4,412	519
自己株式の消却	-	681,000
信託口に対する配当相当額	8,898	6,762
当期変動額合計	197,881	716,366
当期末残高	3,482,126	2,765,759
利益剰余金合計		
当期首残高	26,444,227	28,441,926
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	315,520	361,614
当期純利益	2,326,530	2,347,114
自己株式の処分	4,412	519
自己株式の消却	-	681,000
信託口に対する配当相当額	8,898	6,762
当期変動額合計	1,997,698	1,297,217
当期末残高	28,441,926	29,739,144
自己株式		
当期首残高	567,639	815,036
当期変動額		
自己株式の取得	390,916	272,397
自己株式の処分	143,519	142,478
自己株式の消却	-	681,000
当期変動額合計	247,397	551,081
当期末残高	815,036	263,955

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	32,517,359	34,267,660
当期変動額		
剰余金の配当	315,520	361,614
当期純利益	2,326,530	2,347,114
自己株式の取得	390,916	272,397
自己株式の処分	139,106	141,958
信託口に対する配当相当額	8,898	6,762
当期変動額合計	1,750,301	1,848,298
当期末残高	34,267,660	36,115,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	430,973	160,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270,647	228,230
当期変動額合計	270,647	228,230
当期末残高	160,325	388,556
評価・換算差額等合計		
当期首残高	430,973	160,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270,647	228,230
当期変動額合計	270,647	228,230
当期末残高	160,325	388,556
純資産合計		
当期首残高	32,948,333	34,427,986
当期変動額		
剰余金の配当	315,520	361,614
当期純利益	2,326,530	2,347,114
自己株式の取得	390,916	272,397
自己株式の処分	139,106	141,958
信託口に対する配当相当額	8,898	6,762
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270,647	228,230
当期変動額合計	1,479,653	2,076,529
当期末残高	34,427,986	36,504,516

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,017,277	4,259,311
減価償却費	1,729,041	1,848,842
減損損失	-	45,507
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,211	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	34,756	125,777
工事損失引当金の増減額（は減少）	220	45,550
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1,467	1,827
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,884	32,199
受取利息及び受取配当金	90,844	106,995
支払利息	3,898	3,530
投資有価証券評価損益（は益）	82,870	83,286
投資有価証券売却損益（は益）	21,611	106,681
有形固定資産売却損益（は益）	2,115	11,194
有形固定資産除却損	9,026	21,742
売上債権の増減額（は増加）	3,841,837	2,472,825
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,014,887	1,094,053
販売用不動産の増減額（は増加）	17,629	97,553
未収入金の増減額（は増加）	211,843	46,861
仕入債務の増減額（は減少）	1,340,226	287,265
未成工事受入金の増減額（は減少）	460,880	854,343
その他の流動負債の増減額（は減少）	17,046	483,007
未払消費税等の増減額（は減少）	296,423	28,157
保険解約返戻金	-	313,249
その他	48,736	16,179
小計	3,878,761	8,705,140
利息及び配当金の受取額	92,204	106,065
利息の支払額	3,898	3,530
法人税等の支払額	1,657,632	2,189,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,309,435	6,618,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9,399,947	13,300,868
有価証券の売却及び償還による収入	9,900,000	8,400,000
有形固定資産の取得による支出	1,452,308	558,652
有形固定資産の売却による収入	11,303	8,499
無形固定資産の取得による支出	474	11,415
投資有価証券の取得による支出	599,365	1,646,729
投資有価証券の売却及び償還による収入	536,227	617,938
貸付金の回収による収入	612	619
保険の解約による収入	-	313,249
その他	12,119	46,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,016,070	6,130,926

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	144,549	146,719
配当金の支払額	316,929	363,143
自己株式の取得による支出	390,916	272,397
自己株式の売却による収入	139,106	141,958
リース債務の返済による支出	3,844	7,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	717,133	648,294
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	576,230	161,050
現金及び現金同等物の期首残高	9,163,166	9,739,397
現金及び現金同等物の期末残高	9,739,397	9,578,346

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
 - (2) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 販売用不動産
個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 未成工事支出金
個別法による原価法を採用しております。
 - (3) 不動産事業支出金
個別法による原価法を採用しております。
 - (4) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15～50年
機械及び装置	6年
車両運搬具・工具器具・備品	5～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の実績をもとにした補償見積額を計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける新株式発行及び自己株式処分に関する会計処理方法について）

当社は、平成20年4月1日開催の取締役会において、社員福利厚生を増進を図ると同時に、幅広い層の社員が株価を意識し、業務向上への共通意識を持って業務遂行し、このことにより企業価値向上を図るべく「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議しました。この決議に基づき、平成20年4月22日付で、新株式（普通株式）700,000株を野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）（以下「信託口」という。）に第三者割当の方法で発行しております。又、併せて自己株式300,000株を信託口へ処分しております。

当該新株式の発行及び自己株式の処分については、当社が信託口の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。

すなわち、信託口に第三者割当の方法で発行された新株式については、当社が全株自己株式として受け入れたものとし、その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして会計処理をしております。信託口に第三者割当の方法で処分された自己株式についても、信託口へ処分された時点では譲渡を認識せず、その後、社員持株会が信託口より株式を購入する都度、当社から社員持株会に株式が譲渡されたものとして会計処理をしております。

従いまして、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

なお、当事業年度末（平成24年3月31日現在）における自己株式数は、以下の通りであります。

自己株式数	379,125株
うち当社所有自己株式数	198,025株
うち信託口所有当社株式数	181,100株

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	237,409千円	188,889千円
土地	154,007	25,857
計	391,417	214,746

なお、担保に係る債務はありません。

2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	52,230千円	6,680千円

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破産更生債権等	216,190千円	216,383千円

4 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っており、保証額は次のとおりであります。

なお、()内には共同保証総額を記載しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)カイハツ	44,157千円 (432,746千円)	43,474千円 (426,046千円)

5 訴訟

前事業年度(平成23年3月31日)

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起を受け現在も訴訟手続中であり、

当事業年度(平成24年3月31日)

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されております。

これに対し、平成24年4月9日付で原告から同判決を不服とした控訴の提起がなされております。

(損益計算書関係)

- 1 販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損が不動産事業売上原価に含まれている金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	17,629千円	88,375千円

- 2 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	19,761千円	31,294千円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	334千円	- 千円
土地	2,596	-
計	2,930	-

- 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	3,669千円	- 千円
土地	1,376	2,530
電話加入権	-	8,664
計	5,045	11,194

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	6,878千円	21,209千円
機械及び装置	94	-
車両運搬具	633	531
備品	1,421	1
計	9,026	21,742

6 減損損失

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当社は、建設事業については支店単位で、又、遊休不動産及び不動産事業については、個々の不動産物件単位でグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性が著しく低下したと判断される秋田県及び新潟県の賃貸不動産 2 件及び事業の用に供していない遊休不動産のうち、時価が下落している東京都に所有する遊休不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45,507千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、賃貸不動産35,840千円（土地35,840千円）、遊休不動産9,666千円（土地5,250千円、建物4,416千円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、賃貸不動産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.32%～1.92%で割り引いて算定しております。

又、遊休不動産については、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基準として算定しております。

7 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
52,230千円	6,680千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,858,491	-	-	21,858,491

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (注)1	増加(注)2	減少(注)3	当事業年度末 (注)1
普通株式(株)	823,782	577,807	206,800	1,194,789

(注)1. 当社は、平成20年4月22日付で、新株式(普通株式)700,000株を野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当により発行しております。又、併せて自己株式300,000株を信託口へ処分しております。

信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について、保守的な観点から当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めております。

2. 増加は、取締役会決議による自己株式の取得577,500株、単元未満株式の買取307株であります。

3. 減少は、信託口に対する売却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	315,520	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金8,898千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	361,614	利益剰余金	17.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金6,762千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少（注）	当事業年度末
普通株式（株）	21,858,491	-	1,000,000	20,858,491

（注）当社は、平成23年 8月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成23年 8月31日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 （注）1	増加（注）2	減少（注）3	当事業年度末 （注）1
普通株式（株）	1,194,789	389,636	1,205,300	379,125

（注）1．当社は、平成20年 4月22日付で、新株式（普通株式）700,000株を野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）（以下「信託口」という。）に第三者割当により発行しております。又、併せて自己株式300,000株を信託口へ処分しております。

信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について、保守的な観点から当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めております。

2．増加は、取締役会決議による自己株式の取得389,200株、単元未満株式の買取436株であります。

3．減少は、信託口に対する売却205,300株、自己株式の消却1,000,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	361,614	17.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

（注）配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）（以下「信託口」という。）に対する配当金6,762千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	409,587	利益剰余金	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

（注）配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）（以下「信託口」という。）に対する配当金3,622千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預金勘定	9,739,397千円	9,578,346千円
現金及び現金同等物	9,739,397	9,578,346

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、土木・建築の工事請負を主な事業としておりますが、これらの事業から生じる一時的な余裕資金については、主に流動性が高く且つ安全性が高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、工事受注先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、取引先毎の信用状況を審査する体制をとっております。

又、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、社員福利厚生増進等を図るため導入いたしました「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る社員持株会専用信託口（以下「信託口」という。）が当社株式を取得するために借り入れたものでありますが、信託口と当社は、一体であるとの保守的な会計処理をしていることから、当社の長期借入金に含めて表示しているものです。

なお、長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の受注管理を定めた社内規程に従い、信用調査を実施すると共に主要な取引について信用調査会社との契約に基づき、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

又、重大なリスクが顕在化した場合には、担保を付す等与信管理について十分留意すると共に、危機管理委員会でその対策について審議しております。

有価証券及び投資有価証券については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用管理を行うと共に、発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、経理部において、定期的に時価を把握すると共に価格変動リスクの軽減を図るため、市場環境等をモニタリングし、ポート・フォリオの見直しを図っております。

長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、契約金融機関からの報告に基づき管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、支店及び各部署からの報告に基づき経理部が月次単位で資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を月商の1ヶ月以上維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における完成工事未収入金のうち68.5%が、東日本旅客鉄道株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	9,739,397	9,739,397	-
(2) 受取手形	58,922	58,922	-
(3) 完成工事未収入金	15,553,055	15,553,055	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,499,761	1,499,550	211
その他有価証券	4,013,416	4,013,416	-
資産計	30,864,553	30,864,342	211
(1) 支払手形及び営業外支払手形	3,809,425	3,809,425	-
(2) 工事未払金	4,126,089	4,126,089	-
(3) 長期借入金	297,390	297,390	-
負債計	8,232,905	8,232,905	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	9,578,346	9,578,346	-
(2) 受取手形	180,607	180,607	-
(3) 完成工事未収入金	12,958,544	12,958,544	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,498,921	6,498,600	321
その他有価証券	5,138,283	5,138,283	-
資産計	34,354,703	34,354,381	321
(1) 支払手形及び営業外支払手形	3,306,766	3,306,766	-
(2) 工事未払金	4,472,631	4,472,631	-
(3) 長期借入金	150,670	150,670	-
負債計	7,930,067	7,930,067	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものが大部分であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。又、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

又、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び営業外支払手形、(2) 工事未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、短期間で市場金利を反映する変動金利であります。又、資金調達をした野村信託銀行株式会社（社員持株会専用信託口）は、当社と一体であるとの会計処理をしており、当社の実行後の信用状態は、長期借入金実行時と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	308,157	251,087

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(4) その他有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	9,739,397	-	-	-
受取手形	58,922	-	-	-
完成工事未収入金	15,553,055	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,500,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 国債・地方債等	-	40,000	-	-
(2) 社債	100,000	200,000	350,000	-
合計	26,951,375	240,000	350,000	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	9,578,346	-	-	-
受取手形	180,607	-	-	-
完成工事未収入金	12,958,544	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	6,500,000	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 国債・地方債等	-	340,000	-	-
(2) 社債	150,000	700,000	550,000	-
合計	29,367,498	1,040,000	550,000	-

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

長期借入金の貸借対照表日後の返済予定額は、社員持株会が野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)より購入する株価により変動いたしますので、長期借入金の約定弁済額はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,499,761	1,499,550	211
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,499,761	1,499,550	211
合計		1,499,761	1,499,550	211

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,499,625	1,499,700	75
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,499,625	1,499,700	75
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	4,999,296	4,998,900	396
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,999,296	4,998,900	396
合計		6,498,921	6,498,600	321

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額35,771千円、前事業年度の貸借対照表計上額35,771千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,054,226	1,560,846	493,380
	(2) 債券			
	国債・地方債等	40,498	39,962	536
	社債	552,862	545,600	7,262
	その他	-	-	-
(3) その他	74,468	57,448	17,019	
	小計	2,722,054	2,203,856	518,198
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,090,622	1,339,161	248,538
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200,740	201,396	656
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,291,362	1,540,557	249,195
合計		4,013,416	3,744,413	269,003

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額308,157千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,443,919	1,732,277	711,641
	(2) 債券			
	国債・地方債等	349,704	348,684	1,020
	社債	1,230,554	1,224,395	6,158
	その他	-	-	-
(3) その他	157,022	142,648	14,373	
	小計	4,181,201	3,448,006	733,194
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	656,883	785,248	128,365
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	204,122	205,445	1,322
	その他	-	-	-
(3) その他	96,076	98,003	1,927	
	小計	957,082	1,088,697	131,615
合計		5,138,283	4,536,704	601,578

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額251,087千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	176,269	28,591	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	136,190	-	6,980
合計	312,460	28,591	6,980

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	404,048	-	106,331
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	104,167	-	349
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	508,216	-	106,681

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式83,286千円、前事業年度において、その他有価証券の株式82,870千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、一定期間の株価下落率等に基づき回復可能性を検討の上減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	1,770,824千円	1,944,776千円
年金資産	705,672	745,738
未積立退職給付債務	1,065,151	1,199,037
未認識数理計算上の差異	270,763	401,680
未認識過去勤務債務	140,673	105,505
貸借対照表計上額	935,061	902,861
退職給付引当金	935,061	902,861

(注) 1. 平成23年3月に退職金規則の改訂を行うとともに、平成23年4月より適格退職年金制度から新たな確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これらに伴い過去勤務債務が発生しております。

2. 当社の準社員は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	93,426千円	99,121千円
利息費用	45,975	44,270
期待運用収益	17,623	17,641
数理計算上の差異の費用処理額	20,615	26,213
過去勤務債務の費用処理額	-	35,168
退職給付費用	142,393	116,795

(注) 1. 簡便法を採用している当社の準社員の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

2. 前事業年度は、適格退職年金に対する従業員拠出額を勤務費用から控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	2.5%	1.8%

(3) 期待運用収益率

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	2.5%	2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

15年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

4年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	400,401千円	340,793千円
有形固定資産の有税評価減	342,505	284,250
賞与引当金	233,872	226,227
投資有価証券の有税評価減	55,863	80,833
減価償却費損金算入限度超過額	-	78,685
未払事業税	104,128	73,443
貸倒引当金	94,088	38,209
その他	65,063	59,184
繰延税金資産計	1,295,924	1,181,628
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	108,677	213,021
買換資産圧縮積立金	88,992	77,893
繰延税金負債計	197,669	290,915
繰延税金資産の純額	1,098,254	890,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	- (注)	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5
住民税均等割		0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.0
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は97,813千円減少し、法人税等調整額が127,829千円、その他有価証券評価差額金が30,016千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため、当該各項目の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約等における使用期間終了時の原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から24～34年と見積り、割引率は2.01～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	40,496千円	38,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	1,347
時の経過による調整額	838	834
資産除去債務の履行による減少額	3,013	85
期末残高	38,321	40,417

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県やその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸住宅(土地を含む。)を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は249,781千円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107,860千円(賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)、減損損失は45,507千円(特別損失に計上)であります。

なお、賃貸商業施設や賃貸住宅の一部を経営管理のため当社が使用しており、経営管理に使用している部分については、賃貸収益・賃貸費用に含めておりません。

又、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	5,476,739	5,378,258
期中増減額	98,481	416,945
期末残高	5,378,258	4,961,313
期末時価	5,833,106	5,453,002

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新潟市内に保有する賃貸住宅の大規模改修(67,670千円)であり、主な減少額は減価償却費(185,410千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却費(324,122千円)及び減損損失(45,507千円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に反映していると考えられる指標に重要な変化が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
4. 賃貸商業施設や賃貸住宅の一部を経営管理のため当社が使用しており、経営管理に使用している部分については、残高・増減額・時価に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において、総合予算計画に基づき経営資源配分の決定がなされ、その業績を評価するため、取締役会において定期的に検討がなされているものであります。

当社は、土木・建築その他建設工事全般の受注・施工管理を主な内容とした建設事業と不動産賃貸を主な内容とした不動産事業を営んでおります。

又、その事業管理は、製品・サービス別の包括的事業戦略を立案可能な管理体制とし、事業活動を推し進めております。

したがって、当社は、製品・サービス別管理を基礎としたセグメントから構成されており、「建設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。又、事業セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースで記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,835,170	574,328	42,409,499	-	42,409,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	41,835,170	574,328	42,409,499	-	42,409,499
セグメント利益又は損失()	3,757,861	197,225	3,955,087	-	3,955,087
セグメント資産	25,579,016	5,783,640	31,362,656	16,702,905	48,065,562
その他の項目					
減価償却費	1,543,079	185,961	1,729,041	-	1,729,041
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,406,001	67,670	1,473,671	-	1,473,671

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	42,146,139	598,853	42,744,993	-	42,744,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	42,146,139	598,853	42,744,993	-	42,744,993
セグメント利益又は損失（ ）	4,072,084	24,524	4,047,560	-	4,047,560
セグメント資産	21,451,134	5,233,487	26,684,622	22,402,582	49,087,204
その他の項目					
減価償却費	1,524,170	324,672	1,848,842	-	1,848,842
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	778,954	32,918	811,872	-	811,872

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	31,362,656	26,684,622
全社資産（注）	16,702,905	22,402,582
財務諸表の資産合計	48,065,562	49,087,204

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余裕資金運用及び本社資産によるものであります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	30,817,442	建設事業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	29,333,984	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	建設事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	-	45,507	-	45,507

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,666.10円	1,782.50円
1株当たり当期純利益金額	111.45円	114.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	2,326,530	2,347,114
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,326,530	2,347,114
期中平均株式数(千株)	20,874	20,536

(重要な後発事象)

平成24年6月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行います。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

250,000株を上限とする。

株式の取得価額の総額

200,000,000円を上限とする。

取得する期間

平成24年7月2日～平成24年12月20日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		東日本旅客鉄道(株)	240,000	1,250,400
東鉄工業(株)	547,360	483,318		
名工建設(株)	492,155	238,203		
日本電設工業(株)	195,000	160,095		
天龍製鋸(株)	65,000	147,095		
(株)第四銀行	337,584	98,236		
(株)交通建設	204,000	95,557		
アステラス製薬(株)	26,500	90,100		
武田薬品工業(株)	18,700	68,161		
仙建工業(株)	220,000	61,600		
ライト工業(株)	113,000	54,918		
一正蒲鉾(株)	100,000	50,000		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50,000		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	305,275	48,233		
(株)T O K A Iホールディングス	121,000	48,158		
日本電信電話(株)	12,000	45,060		
エーザイ(株)	13,500	44,415		
第一三共(株)	26,000	39,208		
(株)鶴弥	69,300	38,322		
(株)秋田銀行	126,829	34,370		
その他(37銘柄)	398,829	206,435		
計		3,633,032	3,351,889	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第187回国庫短期証券	1,500,000	1,499,922
第242回国庫短期証券	1,500,000	1,499,625		
第254回国庫短期証券	500,000	499,983		
第268回国庫短期証券	3,000,000	2,999,391		
小計	6,500,000	6,498,921		
有価証券	その他の有 価証券	(株)東芝第48回無担保社債	100,000	100,570
		小田急電鉄(株)第51回無担保社債	50,000	50,080
		小計	150,000	150,650
投資有価証券	その他の有 価証券	第83回利付国庫債券	20,000	20,342
		第2回共同発行市場公募地方債	20,000	20,100
		神奈川県公債平成第15回う号	20,000	20,550
		千葉県平成17年度公債第2回ア号	50,000	51,592
		大阪市平成17年度第7回公募公債	30,000	31,140
		政府保証第834回公営企業債券	100,000	102,340
		第41回道路債券	100,000	103,640
		日本電信電話(株)第48回電信電話債券	100,000	103,240
		東日本旅客鉄道(株)第7回社債	100,000	114,810
		(株)デンソー第7回無担保社債	100,000	100,610
		日本たばこ産業(株)第6回社債	100,000	100,660
		KDDI(株)第16回無担保社債	100,000	101,063
		パナソニック(株)第7回無担保社債	100,000	102,180
		(株)みずほ銀行第4回無担保社債	100,000	103,822
		(株)みずほ銀行第6回無担保社債	100,000	106,510
		(株)三菱東京UFJ銀行第22回期限前償還 条項付無担保社債	50,000	50,280
		(株)三菱東京UFJ銀行第36回期限前償還 条項付無担保社債	100,000	100,171
		(株)三井住友銀行第13回期限前償還条項付 無担保社債	100,000	100,300
		(株)三井住友銀行第26回期限前償還条項付 無担保社債	100,000	100,130
		(株)大光銀行第1回期限前償還条項付無担 保社債	100,000	100,250
小計	1,590,000	1,633,732		
計	8,240,000	8,283,303		

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券)		
		高金利先進国債券オープン	63,820,836	48,254
		その他(12銘柄)	302,228,699	204,843
		計	366,049,535	253,098

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,879,276	128,521	111,793 (4,416)	5,896,004	2,351,916	411,367	3,544,087
構築物	384,990	7,410	-	392,400	226,729	40,870	165,670
機械及び装置	466,768	237,895	-	704,663	457,757	72,506	246,905
車両運搬具	11,062,583	400,435	99,263	11,363,756	7,046,004	1,254,688	4,317,751
工具器具・備品	266,359	5,853	280	271,932	221,049	33,638	50,882
土地	3,218,437	-	52,120 (41,090)	3,166,316	-	-	3,166,316
リース資産	27,324	20,340	-	47,664	11,504	7,611	36,159
建設仮勘定	-	134,857	134,857	-	-	-	-
有形固定資産計	21,305,739	935,314	398,315 (45,507)	21,842,738	10,314,963	1,820,683	11,527,775
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	139,473	63,438	26,704	76,035
電話加入権	-	-	-	8,192	-	-	8,192
無形固定資産計	-	-	-	147,666	63,438	26,704	84,227
長期前払費用	8,191 (1,018)	147 (147)	851 (851)	7,487 (314)	4,317	1,455	3,170 (314)
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	増加額(千円)	大型保線機械	389,600
-------	---------	--------	---------

- 有形固定資産の「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 長期前払費用の()内は内書きで、前払保険料等であり、減価償却と性格が異なるため、減価償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,738	10,009	-	-
長期借入金	297,390	150,670	0.8	平成24年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,864	27,957	-	平成25年～平成28年
合計	321,992	188,637	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、社員持株会が野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)より購入する株価により変動いたしますので、長期借入金の約定弁済額はありせん。
4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,009	9,827	6,103	2,017

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	346,400	8,690	-	134,467	220,623
完成工事補償引当金	14,930	15,780	12,192	2,737	15,780
工事損失引当金	52,230	6,680	52,230	-	6,680
役員賞与引当金	18,963	20,790	18,963	-	20,790

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収等による戻入額4,257千円、一般債権の洗替による戻入額130,210千円であります。又、貸借対照表上は、個別評価による取立不能の見込額216,383千円を「破産更生債権等」より直接控除しております。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金預金

区分	金額(千円)
現金	4,652
預金	
当座預金	227
普通預金	4,382,999
定期預金	5,190,178
別段預金	287
小計	9,573,693
合計	9,578,346

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中央設備エンジニアリング(株)	117,650
東鉄工業(株)	24,624
藤田金属(株)	23,625
丸藤シートパイル(株)	13,586
ミドリホクヨー(株)	1,122
計	180,607

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成24年4月	34,108
5月	49,279
6月	90,059
7月	7,160
計	180,607

八．完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道㈱	8,881,784
三洋ホームズ㈱	705,417
翔和建物㈱	495,071
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	433,792
医療法人社団 山形愛心会	402,234
その他	2,040,244
計	12,958,544

(b) 滞留状況

平成24年3月期計上額	12,958,544千円
平成23年3月期以前計上額	-
計	12,958,544

二．販売用不動産

区分	金額(千円)
土地	255,771
計	255,771

(注) 上記の土地の内訳は、次のとおりであります。

地域区分	面積(㎡)	金額(千円)
中部地区	3,834	35,371
東北地区	2,703	220,400
計	6,538	255,771

ホ．未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	売上原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
1,612,961	35,081,124	36,175,177	518,908

(注) 当期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費	219,084千円
外注費	1,733
経費	298,090
計	518,908

負債の部

イ．支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライト工業(株)	110,541
(株)レンタルのニッケン	105,955
東亜道路工業(株)	104,583
富澤資材産業(株)	82,297
さいほく鉄工(株)	52,288
その他	2,705,814
計	3,161,481

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成24年4月	877,545
5月	885,973
6月	661,217
7月	736,744
計	3,161,481

ロ．工事未払金

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	483,301
三井住友建設(株)	134,796
東亜道路工業(株)	100,151
(株)シビル旭	60,961
広栄工業(株)	57,486
その他	3,635,933
計	4,472,631

ハ．未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
1,264,419	30,008,553	30,862,897	410,076

(注) 損益計算書の売上高42,744,993千円と上記完成工事高への振替額30,862,897千円(不動産事業売上高598,853千円を含む。)との差額11,882,095千円は、完成工事未収入金の当期計上額12,958,544千円より消費税等1,076,448千円を除いた額であります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,610,136	19,580,095	30,581,824	42,744,993
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,414,420	2,225,302	3,350,828	4,259,311
四半期(当期)純利益金額(千円)	821,420	1,293,302	1,842,828	2,347,114
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	39.79	62.84	89.67	114.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	39.79	22.99	26.82	24.60

訴訟

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されております。

これに対し、平成24年4月9日付で原告から同判決を不服とした控訴の提起がなされております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 http://www.daiichi-kensetsu.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第70期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出
（第70期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出
（第70期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年6月1日 至平成23年6月30日）平成23年7月1日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年7月1日 至平成23年7月31日）平成23年8月1日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年8月1日 至平成23年8月31日）平成23年9月1日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年9月1日 至平成23年9月30日）平成23年10月3日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年10月1日 至平成23年10月31日）平成23年11月1日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年11月1日 至平成23年11月30日）平成23年12月1日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年12月1日 至平成23年12月31日）平成24年1月5日関東財務局長に提出
報告期間（自平成24年1月1日 至平成24年1月31日）平成24年2月1日関東財務局長に提出
報告期間（自平成24年2月1日 至平成24年2月29日）平成24年3月2日関東財務局長に提出
報告期間（自平成24年3月1日 至平成24年3月31日）平成24年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

第一建設工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一 誠 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一建設工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一建設工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。